



一般国道8号（石川県内）の交通事故死者数が激減 12月27日現在、1人！

【一般国道8号について】

- 石川県内では河北郡津幡町九折～加賀市熊坂に至る延長 92.4 kmの石川県を代表する国道です。（津幡北BP 3.8 km、小松BP 15.6 km 含む）
- 交通事故死者数は過去10年間の平均が10.8人と石川県全体の交通事故死者数の約1割を占めていましたが、平成19年は12月27日現在、1人と激減しており、過去最少だった昭和59年の5人（石川県警察本部調べ）を下回り、石川県警察本部が統計を取り初めた昭和33年以降、最少となっております。
- 金沢河川国道事務所では一般国道8号において各種バイパス、拡幅事業、立体交差事業や歩道設置等の交通安全対策事業に取り組んで来ました。また、金沢市内の6車線化や平成18年4月には山側環状が全線供用したことから、交通渋滞が減少するとともに安全性の向上にも貢献しています。

〈交通事故死者数激減の要因〉

要因としては、道路交通法の改正や交通取り締まり強化、シートベルト着用率の向上、車の安全性の向上、救命医療の進歩等さまざま考えられますが、道路改良工事等も大きな要因を占めております。

金沢河川国道事務所では、第8次石川県交通安全計画（H18～H22）で示された数値目標である交通事故死者数58人以下、交通事故死傷者数9,200人以下を達成すべく関係機関と協働して交通事故削減に引き続き取り組んで参ります。

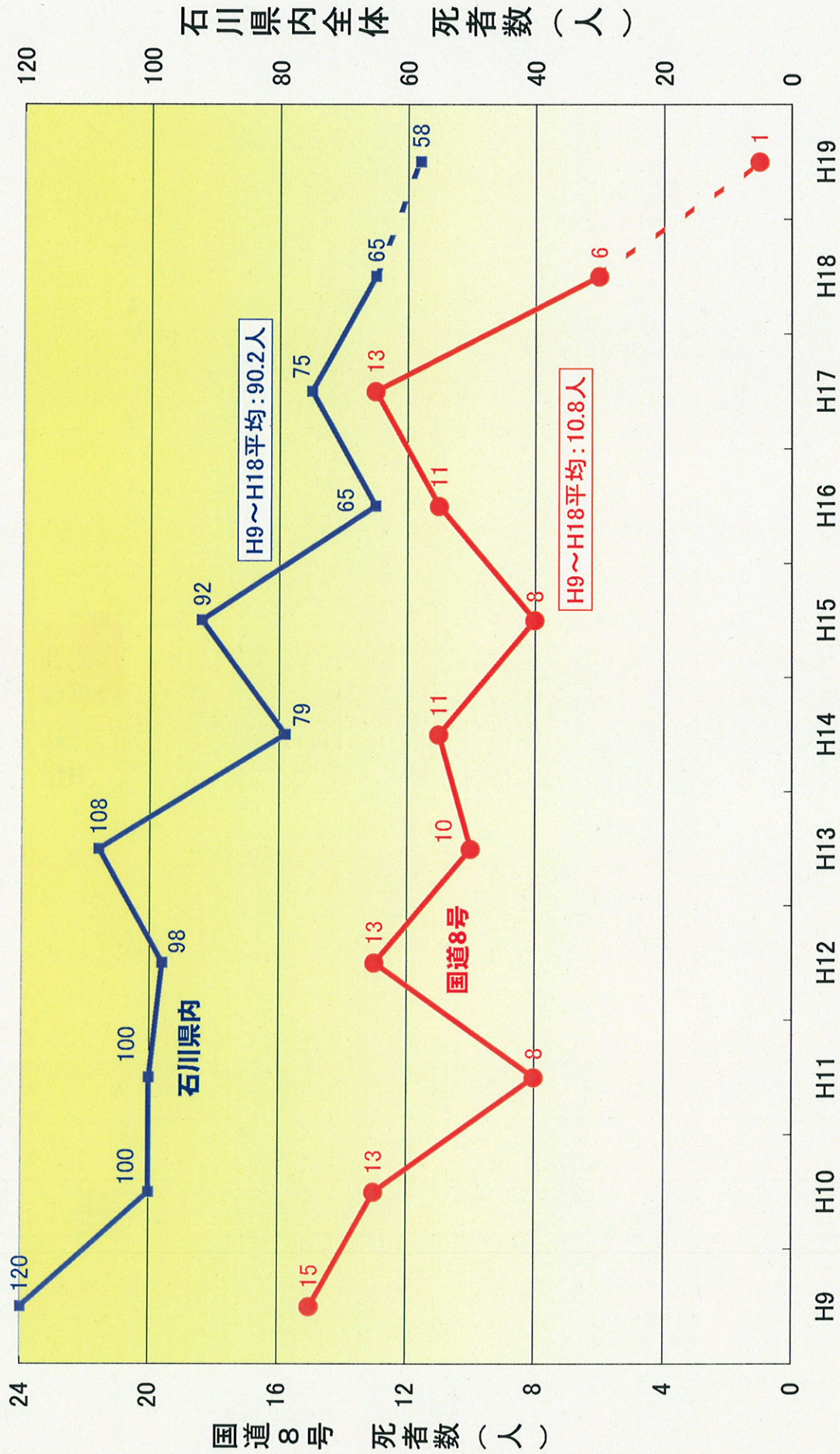
【問い合わせ先】

国土交通省北陸地方整備局 金沢河川国道事務所

交通対策課長 岡田 茂彦

Te l : 076-264-8800 (代表)

一般国道8号（石川県内）の交通事故死者数の推移（12月27日現在）



参考資料—2

<一般国道8号の近年の事業等>

- ◆ 平成14年度：金沢西BP(松任～寺井間)4車線化・小松BP全線供用
- ◆ 平成16年度：西念交差点立体化、諸江～南新保間6車線化
- ◆ 平成18年度：山側環状全線供用
- ◆ 平成19年度：津幡北BP全線供用予定

※ 歩道設置工事は、野々市町三日市、小松市沖町、園町、符津他

<一般国道8号のその他の交通事故対策>

◆小松BPにおける正面衝突事故対策



センターポール(CP)の設置(平成16年度)

◆小松BPにおける停車車両追突事故対策



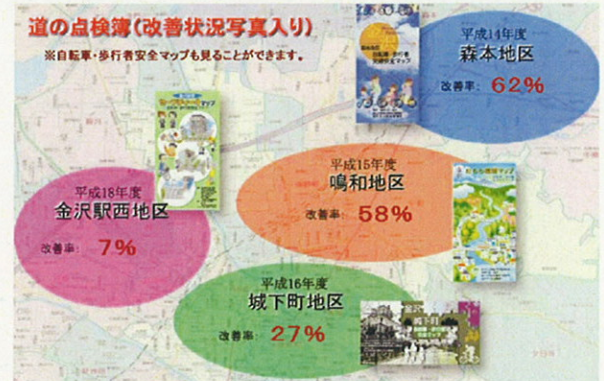
新木場PA・非常駐車帯の設置(平成17年度)

◆白山市内における追突事故防止対策



速度検知型追突防止情報板の設置(目玉キョロ)
(平成18年度)

◆道の点検簿(金沢市内)



安全マップ・道の点検簿の作成
安全マップ(平成14年度～)
道の点検簿(平成17年度～)

◆加賀市内における車線逸脱防止対策



ランブルストリップス*の設置(平成19年度)

※ ランブルストリップスとは

舗装路面を削り、かまぼこ状の凹型を連続して配置することにより、その上を通過する車両に対し大きな振動を発生させ、ドライバーに車線を逸脱したことを警告する対策です。